

議事要旨(4) 無形資産に係る検討について

冒頭、新井常勤委員（専門委員長）及び市原専門研究員より無形資産に関して、企業結合会計基準においては企業結合で取得した仕掛研究開発を資産計上していることに加え、現在、一定の要件を満たす社内開発費を資産計上するかどうかを検討していることに関して、研究開発の成果を個別買入れにより取得した場合の論点について、資料に基づき説明がなされた。その後、次のような質疑応答が行われた。

・ある委員から、取得した研究開発の成果の減損会計の適用における資産のグルーピングについて、「通常、共用資産に分類する」という案は、資産としての認識要件を満たしていることとの関係、将来キャッシュ・フローの見積りとの関係、現行実務においてのれんを共用資産とすることで適切に減価されていないのではないかという指摘もあることから、適切に減損が認識されるのか懸念があるとの指摘があった。これに対して事務局より、現行の減損会計基準の共用資産の考え方等を踏まえた案としているが、指摘を踏まえて引き続き検討する旨の回答があった。

・別の委員から、取得した研究開発について、個別買入れであるから資産計上してよいというロジックには違和感があり、研究開発費会計基準が適用される前の裁量的な側面の強い実務の再現は回避すべきであるとの指摘があった。これに対して事務局より、指摘を踏まえ、そうした点も考慮に入れながら、企業結合により取得した仕掛研究開発の取扱い、あるいは、社内開発費の取扱いと整合する形で、引き続き検討する旨の回答があった。

以 上